

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		栄典事務の適切な遂行			評価方式	総合・実績・事業	番号	12
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度概算要求額		
予算 の 状 況	当初予算（千円）	2,913,119	2,825,116	2,556,153	2,554,158			
	補正予算（千円）	0	0	25,122				
	繰越し等（千円）	0	0	0				
	計（千円）	2,913,119	2,825,116	2,581,275				
		<2,913,119>	<2,825,116>	<2,581,275>				
執行額（千円）		2,905,401	2,814,636	2,570,900				
政策評価結果の概算要求への反映状況		今後においても引き続き栄典事務効率化システムの運用等による業務の効率化を図っていく。						

政策評価調書(個別票2)

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		栄典事務の適切な遂行				番号	12		(千円)		
	予 算 科 目								予 算 額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	24年度 当初予算額	25年度 概算要求額				
対応表において●となっているもの	●	1	一般	内閣本府	栄典行政費	栄典事務の適切な遂行に必要な経費	2,554,158	2,587,587			
	●	2									
	●	3									
	●	4									
	小計							2,554,158	2,587,587		
対応表において◆となっているもの	◆	1									
	◆	2									
	◆	3									
	◆	4									
	小計										
対応表において○となっているもの	○	1					<	>	<	>	
	○	2					<	>	<	>	
	○	3					<	>	<	>	
	○	4					<	>	<	>	
	小計								の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	◇	1					<	>	<	>	
	◇	2					<	>	<	>	
	◇	3					<	>	<	>	
	◇	4					<	>	<	>	
	小計								の内数	の内数	
合計							2,554,158	2,587,587	の内数	の内数	



平成23年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府23-57(政策11-施策①))

施策名	栄典事務の適切な遂行〔11. 栄典事務の適切な遂行〕					
施策の概要	栄典は、日本国憲法第7条に規定する国事行為として、内閣の助言と承認の下に天皇陛下から授与されるものであり、これに関連する審査、伝達等の事務を行う。					
達成すべき目標	適切な審査を行うとともに、春秋叙勲候補者推薦要綱(平成15年閣議報告)等に定められた総数の発令に努める。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	2,913,119	2,825,116	2,556,153	2,554,158
		補正予算(b)			25,122	
		繰越し等(c)				
	合計(a+b+c)	2,913,119	2,825,116			
	執行額(千円)	2,905,401	2,814,636			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)		
	第180回国会・衆・参・内閣委員会 官房長官所信表明	平成24年3月2日(衆) 同年3月15日(参)		(各通) 私の直接の担当分野である国際平和協力業務、政府広報、栄典行政などについても適切に推進してまいります。		

測定指標	春秋叙勲の発令数	基準値	実績値					目標値
		15年秋	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
	春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)	4,036名	3,973名	4,068名	4,019名	4,064名	-	
	4,061名	4,028名	4,024名	4,173名	4,079名	-		
	年度ごとの目標値	-	春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね4,000名(上段:春、下段:秋)	-	
	危険業務従事者叙勲の発令数	基準値	実績値					目標値
		15年秋	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
	毎回の発令ごとに概ね3,600名(年2回)	3,591名	3,617名	3,617名	3,623名	3,609名	-	
	3,616名	3,612名	3,616名	3,622名	3,624名	-		
	年度ごとの目標値	-	毎回の発令ごとに概ね3,600名	毎回の発令ごとに概ね3,600名	毎回の発令ごとに概ね3,600名	毎回の発令ごとに概ね3,600名	-	
	春秋褒章の発令数	基準値	実績値					目標値
		15年秋	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-
春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)	760名	754名	728名	697名	728名	-		
794名	789名	702名	735名	720名	-			
年度ごとの目標値	-	春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)	春秋ごと概ね800名(上段:春、下段:秋)	-		
発令日	基準値	実績値					目標値	
	15年秋	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-	
春:4月29日、秋:11月3日	4月29日	4月29日	4月29日	4月29日	4月29日	-		
11月3日	11月3日	11月3日	11月3日	11月3日	-			
年度ごとの目標値	-	春:4月29日、秋:11月3日	春:4月29日、秋:11月3日	春:4月29日、秋:11月3日	春:4月29日、秋:11月3日	-		
「一般推薦制度」に係るホームページへのアクセス数※	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値	
	21年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	-	
前年度比増	-	23,445件	28,227件	51,565件	30,838件	-		
年度ごとの目標	-	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	-		
※2011年1月よりログの取得方法の変更(内閣府等からのアクセスの排除)が行われたため、平成23年度のアクセス件数についてはそれ以前の年度と単純に比較することはできない。								

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>栄典制度の適切な運用に努め、適切な審査を行うとともに、春秋叙勲候補者推薦要綱(平成15年閣議報告)等に定められた春秋叙勲、危険業務従事者叙勲及び春秋褒章の総数の発令に努め、おおむね目標を達成した。</p> <p>一般推薦制度に係る内閣府のホームページへのアクセス数については、広報展開に内閣府ホームページのトップページでの告知やインターネットサイトテキスト広告といった手法により、同制度の周知に努めたところであるが、22年度は「VAHO! ニュース」及び「時事ドットコム」のインターネットテキスト広告を利用した月が突出して2万件近くの伸びに対し、23年度は「MSN産経ニュース」を利用したが、そこまでの伸びは得られず前年度比減となったが、21年度に比して約2,600件の増(+9.3%)となった。今後は訴求効果の高いメディアによる広報に努める。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>栄典は国民にとって高い関心事の一つとなっている。それは春、秋それぞれの叙勲及び褒章に係る報道が新聞各紙等で大きく取り上げられている(平成23年度は、全国紙、ブロック紙、地方紙各紙等において取り上げられた)ことも示されており、勲章・褒章の制度は広く国民に浸透・定着しているものである。</p> <p>23年春の叙勲及び褒章は、東日本大震災の影響により例年4月中・下旬に行う閣議決定を見合わせていたが、各方面の意見を勘案し、6月中旬の閣議決定に至った(発令日は4月29日)。また、震災に関する緊急叙勲についても24年3月11日までに警察28件、消防218件順次実施し、栄典事務の適切な遂行に努めた。</p> <p>【今後の方向性】                  栄典事務の適切な遂行に当たり、引き続き春秋叙勲候補者推薦要綱等に定められた春秋叙勲、危険業務従事者叙勲及び春秋褒章の受章者予定数の発令に努める。                  また、一般推薦制度についても、より多くの国民に同制度を周知するため、政府広報の一層の活用や各都道府県に対する広報の要請の強化等、引き続き同制度に係る広報活動の強化に努めていくこととする。                  なお、栄典制度が、今後とも、公のために努力している多くの人々の誇り、励みとなるよう、                  ◇民間分野のうち特に中堅企業、中小企業の功労者の発掘、                  ◇人目につきにくい分野等において業務に精励した功労者の発掘など、                  栄典事務を適切に遂行する上での留意すべき重要な点を踏まえ、制度の適切な運用に努めていく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>栄典の授与に当たっては、広く国民の意見を反映させ、もって栄典制度が公正に運用されるよう努める必要がある。このため、内閣総理大臣は、栄典制度に係る基本的事項について、毎年春と秋に各界の有識者の意見を聴き、栄典行政にその意向を反映させることとしている。</p> <p>平成23年7月及び11月に実施した栄典に関する有識者からの意見聴取において、有識者からは、栄典制度が、今後とも、公のために努力している多くの人々の誇り、励みとなるよう、                  ①中央、著名人等に偏ることなく各界各層から幅広く発掘、                  ②民間分野のうち特に中堅企業、中小企業の功労者の発掘、                  ③人目につきにくい分野等において業務に精励した功労者の発掘など、                  引き続き適切な運用に努めべきとの意見があった。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページアクセス件数:ウェブアクセスログの数値を集計するツールを用いて測定(資料1)</li> <li>新聞記事(資料2)</li> <li>春秋叙勲の官民比率(資料3)</li> <li>民間分野のうち特に中堅企業、中小企業の功労者の受章者数(資料4)</li> <li>人目につきにくい分野等において業務に精励した功労者の受章者数(資料5)</li> <li>一般推薦制度の実績(資料6)</li> </ul>
---------------------------	--

担当部局名	賞勲局	作成責任者名	総務課長 原 宏彰	政策評価実施時期	平成24年8月
-------	-----	--------	-----------	----------	---------